

道 路 台 帳

第一表

整理番号	長岡 8号新道-総	図面対照 番号	187 -1	187 -9										
道路の種類		一般国道		路線名	8号 新道	道 路 管 理 者		北陸地方整備局長						
路線の指定(認定)年月日			昭和40年4月1日		指定(認定)の該当条項		道路法第5条第1項第1号							
起点	新潟県柏崎市茨目二丁目字西田802番1				主要な 経過地	新潟県柏崎市								
終点	新潟県柏崎市城東1丁目字鑑田3990番1													
路線の延長(m)		2,625			供 用 開 始 の 区 間 及 び 年 月 日									
路線の延長の内訳	供用されている 区間の延長(m)	実 延 長	2,625		当初 平成14年10月28日供用開始、その他区域変更・供用開始区間整理簿のとおり									
		重複延長	0											
		供用されていない区間の延長	なし											
	実延長の内訳	道 路 (m)		トンネル		橋			渡船施設					
		2,394	個数	延長(m)	種 類	個 数	延長(m)	渡船場		渡 船				
					永久橋	1	231	個数	延長(m)	船数	運行距離(m)			
			木 橋	0	0									
			混合橋	0	0									
		計	1	231										
		車道の幅員		9.0メートル以上		5.5メートル以上		4.0メートル以上		4.0メートル未満				
		路面の種類		(m)		9.0メートル未満(m)		5.5メートル未満(m)		(m)				
		舗 装 道		0		2,625		0		0				
		砂 利 道		0		0		0		0				
		計		0		2,625		0		0				
		自動車交通不能区間の延長(m)		0				交差の方式		個数				
道路の敷地の面積	国 有 地 (㎡)	地方公共 団体有地 (㎡)	民有地 (㎡)	計 (㎡)	鉄道または新設軌 道との交差		立体交差		跨道	0				
	78,597	0	0	78597			平面交差		跨線	1				
									0					
最小車道幅員		箇 所		最小曲線半径(m)		箇所		最急縦断勾配(%)		箇所				
6.6		91k918～92k196		なし				4.0		92k470～92k710				
有 料 道 路	道 路	区 間		延長(m)		管理者		根拠条項			料金徴収期間			
		延長の内訳 (m)	道路		トンネル		橋		渡船延長					
	駐 車 場	位置	規格		構造		管理者		料金徴収開始の日					
			面積(㎡)	駐車台数										

注 重複延長の欄には、法第11条第1項又は第2項の規定により他の道路に関する規定が適用される区間の延長を記載し、実延長の欄には、その他の区間の延長を記載すること

道 路 台 帳

第一表

道路と効用を兼ねる主要な他の工作物の概要

道路一体建物の概要

協定利便施設の概要

軌道その他主要な占用物件の概要

その他特記すべき事項

昭和36年4月25日	政令第116号
昭和37年5月1日	政令第185号
昭和38年5月10日	政令第162号
昭和39年5月20日	政令第159号
昭和40年5月27日	政令第174号
昭和41年5月30日	政令第162号
昭和42年7月31日	政令第219号
昭和43年6月25日	政令第220号
昭和45年4月1日	政令第52号

調製年月日

令和2年3月調整

道 路 台 帳

第一表

整理番号	長岡 8号新道-1	図面対照 番号	187 -1	187 -9										
道路の種類		一般国道		路線名	8号 新道	道 路 管 理 者		北陸地方整備局長						
路線の指定(認定)年月日			昭和40年4月1日		指定(認定)の該当条項			道路法第5条第1項第1号						
起点	新潟県柏崎市茨目二丁目字西田802番1				主要な 経過地	新潟県柏崎市								
終点	新潟県柏崎市城東1丁目字鑑田3990番1													
路線の延長(m)		2,625			供 用 開 始 の 区 間 及 び 年 月 日									
路線の延長の内訳	供用されている 区間の延長(m)	実 延 長	2,625		当初 平成14年10月28日供用開始、その他区域変更・供用開始区間整理簿のとおり									
		重複延長	0											
		供用されていない区間の延長	なし											
	実延長の内訳	道 路 (m)		トンネル		橋			渡船施設					
		2,394		個数	延長(m)	種 類	個 数	延長(m)	渡船場		渡 船			
						永 久 橋	1	231	個数	延長(m)	船数	運行距離(m)		
						木 橋	0	0						
						混 合 橋	0	0						
		計	1	231	0	0	0							
		車道の幅員		9.0メートル以上		5.5メートル以上		4.0メートル以上		4.0メートル未満				
		路面の種類		(m)		9.0メートル未満(m)		5.5メートル未満(m)		(m)				
		舗 装 道		0		2,625		0		0				
		砂 利 道		0		0		0		0				
		計		0		2,625		0		0				
		自動車交通不能区間の延長(m)		0		鉄道または新設軌 道との交差		交差の方式		個 数				
道路の敷地の面積	国 有 地 (㎡)	地方公共 団体有地 (㎡)	民有地 (㎡)	計 (㎡)	立体交差			跨道	0					
	78,597	0	0	78597	跨線			1						
	平面交差		0											
最小車道幅員		箇 所		最小曲線半径(m)			箇所		最急縦断勾配(%)		箇所			
6.6		91k918～92k196		なし					4.0		92k470～92k710			
有 料 道 路	道 路	区 間		延長(m)		管理者			根拠条項			料金徴収期間		
		延長の内訳 (m)	道路		トンネル		橋			渡船延長				
	9.0メートル以上			5.5メートル以上 9.1メートル未満		4.0メートル以上 5.5メートル未満			4.0メートル未満					
	駐 車 場	位置	規格		構造			管理者			料金徴収開始の日			
			面積(㎡)	駐車台数										

注 重複延長の欄には、法第11条第1項又は第2項の規定により他の道路に関する規定が適用される区間の延長を記載し、実延長の欄には、その他の区間の延長を記載すること

道 路 台 帳

第一表

道路と効用を兼ねる主要な他の工作物の概要

道路一体建物の概要

協定利便施設の概要

軌道その他主要な占用物件の概要

その他特記すべき事項

昭和36年4月25日	政令第116号
昭和37年5月1日	政令第185号
昭和38年5月10日	政令第162号
昭和39年5月20日	政令第159号
昭和40年5月27日	政令第174号
昭和41年5月30日	政令第162号
昭和42年7月31日	政令第219号
昭和43年6月25日	政令第220号
昭和45年4月1日	政令第52号

調製年月日

令和2年3月調整

実 延 長 調 書

第二表

路線名： 0008 8号新道 柏崎市

区 間	幅 員				延 長					追加延長 m	路面の種類	備 考
	(上段:上り,下段:下り) m				(上段:上り,下段:下り) m							
	車 道	歩 道	分離帯	路 肩	道 路	トンネル	橋	渡船施設	計			
新潟県柏崎市 91.9 18 ～ 92.1 96	3.30	3.50	0.00	1.50	278.00	0.0	0.00		278.0	278.0	アスファルト舗装	
	3.30	3.50		1.50								
新潟県柏崎市 92.1 96 ～ 92.5 81	3.30	3.50	0.00	2.30	154.00	0.0	231.00		385.0	663.0	アスファルト舗装	信越線交差 柏崎高架橋
	3.30	3.50		2.30								
新潟県柏崎市 92.5 81 ～ 93.4 5	3.50	3.50	0.00	2.50	824.00	0.0	0.00		824.0	1,487.0	アスファルト舗装	
	3.50	3.50		2.00								
新潟県柏崎市 93.4 5 ～ 94.5 43	3.50	0.00	0.00	2.00	1138.00	0.0	0.00		1,138.0	2,625.0	アスファルト舗装	
	3.50	3.50		2.00								
合計					2,394.0	0.0	231.0	0.0	2,625.0			

注 備考欄には、自動車交通不能その他道路の管理上必要な事項を記載すること。

トンネル橋調書

第三表

路線名:8号新道

図面 対象番号	名 称	箇 所 名 (上段:起点側、下段:下り側)	構 造						建設年次	備 考			
			延 長 m	幅 員			有効高 m	拱 cm			側 壁	排水施設	照明設備
				車道	歩道	路肩							
			(上段:上り,下段:下り)										
	なし												
合計			0										

注 備考欄には、トンネルの保全の状況その他トンネルの管理上必要な事項を記載すること。

橋 調 書

第四表

路線名：（0008

新道

8号：新道

図面 対照番号	名 称	箇 所 名 (上段:起点側、下段:終点側)	延 長 m	幅 員 m			面 積 ㎡	橋種及び型式	建設年次	耐荷荷重	現 況	備 考
				車道	歩道	路肩						
柏崎BP 8-187-2	柏崎高架橋下りオンランプ	新潟県柏崎市茨目一丁目 新潟県柏崎市茨目一丁目	153.5	3.3	3.5	2.3	1381.5	鋼溶接非合成鉄桁橋 連続桁 場所打ち杭	2002年	B活荷重	通行制限 無し	
柏崎BP 8-187-2	柏崎高架橋上りオフランプ	新潟県柏崎市茨目一丁目 新潟県柏崎市茨目一丁目	153.5	3.3	3.5	2.3	1381.5	鋼溶接非合成鉄桁橋 連続桁 場所打ち杭	2002年	B活荷重	通行制限 無し	
柏崎BP 8-187-2	柏崎高架橋	新潟県柏崎市北半田一丁目字城塚 新潟県柏崎市北半田三丁目字拾枚	231.0	14.2	3.5	2.0	9586.5	鋼溶接非合成鉄桁橋 連続桁 場所打ち杭	2002年	B活荷重	通行制限 無し	

注 1 耐荷荷重の欄には、一車線当たりの通行することができる最大車両の総重量を記載すること。
2 現況の欄には、自動車交通不能又は荷重制限に関する事項を記載すること。
3 備考の欄には、橋の保全の状況その他橋の管理上必要な事項を記載すること。

鉄 道 等 と の 交 差 調 書

第五表

路線名:8号新道

図面 対象番号	箇 所 名	鉄道または新設軌道の名称	交差方式	延 長 m	幅 員 m	有効高(m)または 公差角度(度)	備 考
柏崎BP 8-187-2	柏崎市北半田二丁目小峯 (柏崎高架橋)	信越本線	立体交差 (鉄道が下)	20.0	43.0	6.70	
合計	6箇所						

注 1 有効高又は交差角度の欄には、立体交差にあっては有効高、平面交差にあっては公差角度を記載すること。
2 備考の欄には、踏切道における保安設備の状況その他鉄道等との公差に関し道路の管理上必要な事項を記載すること。